

## 公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和5年9月12日

大館市長 福原 淳嗣

## 記

## 1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班／小班	地目	面積 (ha)	経営管理権 の終期	備考
集 R4-1	大館市早口字中谷地 125 番 5	24／38,40	山林	1.15	2043.3.31	
集 R4-2	大館市岩瀬字越山向岱 79 番 23	66／62		0.11		R3
	大館市岩瀬字越山向岱 79 番 7	66／63		0.37		
	大館市岩瀬字越山向岱 85 番	66／67		0.26		
	大館市岩瀬字奥目名市 44 番 4	80／115		0.23		
	大館市岩瀬字奥目名市 30 番 1	81／2		0.68		
	大館市岩瀬字奥目名市 2 番	81／38,39,40		0.25		
	大館市早口字小比立内 2 番 3	50／12		1.02		
大館市岩瀬字二度突 8 番 11	60／202	0.30				
集 R4-3	大館市早口字掛上 16 番 27	40／20		0.07		
	大館市早口字掛上 16 番 30	40／20		0.04		
	大館市早口字丸谷地 71 番 37	40／116,118,119		0.66		
	大館市早口字丸谷地 72 番 27	40／159		0.61		
	大館市早口字丸谷地 72 番 19	40／163		0.53		
	大館市早口字丸谷地 72 番 40	40／223		0.04		
	大館市早口字丸谷地 71 番 20	40／272	0.52			
集 R4-4	大館市岩瀬字内蛭沢 87 番 8	83／169	0.46	R3		
	大館市早口字萱山下 38 番 10	50／29	0.30	R4		
	大館市早口字萱山下 38 番 11	50／30	0.31			
集 R4-5	大館市早口字仮戸沢 77 番 32	38／29	保安林	0.51		
	大館市早口字十二所田 1 番 1	51／24	山林	0.51		

整理 番号	所在・地番	林班／小班	地目	面積 (ha)	経営管理権 の終期	備考
集 R4-6	大館市早口字倉下 16 番 7	48／29	山林	1.19	2043.3.31	
集 R4-7	大館市早口字堤沢 15 番 9	51／83,84		0.63		

2 縦覧場所

大館市産業部林政課及び大館市ホームページ

(ホームページリンク <https://www.city.odate.lg.jp/city/soshiki/shinrin>)

3 本公告により、大館市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。